

北海道小規模企業振興方策

ふるさと
～地域の活力再生を目指して～

○方策の推進期間：平成28年度から5カ年程度

資料2-3

基本的な施策

北海道小規模企業振興条例の制定
(H28.4.1施行)

【基本理念】

- 地域の実情等に応じ総合的に推進
- 各機関の適切な役割分担のもと一体的に推進
- 経営資源を有効活用した円滑・着実な事業運営
- 経営規模・形態を踏まえ主体性を十分発揮

地域のプレーヤーである小規模企業の振興施策が必要

小規模企業の事業活動の継続は喫緊の課題

- 人口減少社会にあって地域経済の活力低下が懸念される中、小規模企業は道内の企業数の約9割を占め、地域の経済・雇用を支える重要な担い手。
- ・道内では、従業員20人以上の企業等が5社以下の市町村が、約60町村。
 - ・小規模企業の数は、直近3年で1万社以上減少、廃業率は開業率を上回る。
 - ・道内企業の後継者不在率は74.0%（全国一）、道内企業の代表者の半数が60歳以上。

経営体质の強化

《主な課題》

- 商圏が限られ、地域の事業環境の変化を受けやすい
- 商品開発力や専門性の高い人材の確保が困難
- 価格競争力や販売力に弱み

【展開の方向】

- 小規模企業の目線に合わせたきめ細やかな経営相談・経営指導の実施
- 重要な経営資源である経営者や従業員に対する伴走型のスキルアップ支援
- 道外からの人材誘致や産業の理解促進による人材の確保
- 域内・域外からの需要開拓・確保のための新商品・新サービスの開発と販路開拓支援

〈きめ細やかな経営相談・経営指導の実施〉

- 地域に密着した商工会・商工会議所による伴走型の経営指導、情報提供
- 北海道中小企業総合支援センター等による支援情報の提供や製品開発から販路拡大に至る幅広い経営指導
- 地域の金融機関、中小企業診断士等と連携した専門家の派遣による経営指導

主な取組の例

〈経営者や従業員に対する伴走型のスキルアップ支援〉

- 売上拡大や収益改善など企業ニーズに沿った専門家派遣による個別研修の実施
- ものづくりや食品産業など新分野・新市場への進出等に資する人材の養成
- 従業員の職業訓練を行う事業主に対する支援

〈新商品・新サービスの開発と販路開拓の支援〉

- 北海道産業振興条例に基づく施策、官民連携ファンド等による新商品・新サービス開発・販路開拓への支援
- 小規模企業の受注機会の拡大・確保

〈道外からの人材誘致や産業の理解促進等による人材の確保〉

- 道外のプロフェッショナル人材と道内企業との橋渡しや、人材の受け入れ企業への支援
- 若年者等のU・Iターン促進のための求人情報の提供
- 産業や職場理解による人材の確保・定着

事業の承継の円滑化

《主な課題》

- 業績の不振や経営者の高齢化、後継者難などにより休廃業や解散件数が増加

【展開の方向】

- 専門家によるきめ細やかな情報提供と相談指導
- 事業承継を支える専門人材の育成支援
- 創業支援の取組と連動した事業承継の促進

〈きめ細やかな情報提供と相談指導の実施〉

- 地域ごとに専門家（弁護士、税理士、中小企業診断士等）の登録制度を整備
- 登録制度を活用した、地域における事業承継に関する相談・指導の実施
- 北海道事業引継センターや金融機関等との連携による情報提供

〈事業承継を支える専門人材の育成支援〉

- 事業承継課題に専門に対応する専任の事業承継コーディネーターの育成

〈創業支援の取組と連動した事業承継の促進〉

- 後継者不在企業と創業希望者とのマッチング
- 起業相談会や実践起業塾の活用による後継候補者のスキルアップ
- 移住希望者による事業承継の促進

創業等の促進

《主な課題》

- 地域の人口減少が進む中、新たな事業の創出による雇用の場の確保が重要

【展開の方向】

- 創業の各ステージに応じたきめ細やかな支援
 - ・起業家意識の普及・啓蒙
 - ・創業に向けた相談指導体制の整備
 - ・創業時、創業間もない企業に対する経営指導
 - ・事業承継の取組と連動した創業支援
- 女性・若者・アクティビシニアなど多様で意欲的な人材による創業の促進

〈創業の各ステージに応じたきめ細やかな支援〉

- 大学生向け起業家教育（アントレプレナーシップ講座）の開催
- 起業相談会、実践起業塾の開催
- 先輩起業家（メンター）登録制度の整備
- 先輩起業家との交流会、講演会や企業見学会の開催
- 創業希望者データベースの活用
- 後継者不在企業と創業希望者とのマッチング（再掲）
- 北海道中小企業総合支援センター、商工会・商工会議所等による起業後のフォローアップ

〈女性・若者・アクティビシニアなどによる創業の促進〉

- 大学生向け起業家教育（アントレプレナーシップ講座）の開催（再掲）
- 起業相談会、実践起業塾の開催（再掲）
- 先輩起業家（メンター）登録制度の整備（再掲）
- 先輩起業家と交流会、講演会や企業見学会の開催（再掲）
- 北海道産業振興条例に基づく施策、官民連携ファンド等による新商品・新サービス開発・販路開拓への支援（再掲）
- 空き店舗を活用したコミュニティビジネス創出の支援
- ビジネスで女性が活躍しやすい環境づくりの推進

地域経済の活性化・地域社会の持続的発展

施策の展開を支えるための地域における支援体制の整備と円滑な資金の供給

国

北海道

市町村

<進捗管理>

- P D C Aサイクルによる施策の推進・見直し

【主なKPI】

- ・小規模企業の年平均減少率3.0%（H21～H24の平均）
→1.5%（H24～H33の平均）
- ・開業率
(当該年開設事業所数 ÷ 前年事業所数)
1.94%（H21～H24の平均）
→7.0%（H31）

大企業等

支援体制の整備

主な取組の例

- 中小・小規模企業支援ネットワークの整備
 - 経営支援・経営改善サポート
 - ・「地域中小企業支援ネットワーク」（金融機関、商工団体など関係機関で構成）の機能を活用し、個別相談対応や経営改善などを支援
 - 事業承継サポート
 - ・「事業承継サポートネットワーク」（弁護士や税理士等の専門家や関係機関等で構成）を構築
 - ・専門家（弁護士や税理士等）の登録制度の整備（再掲）
 - ・事業承継コーディネーターの育成（再掲）
 - 創業サポート
 - ・「地域起業サポートネットワーク」（先輩起業家や関係機関等で構成）を構築
 - ・先輩起業家（メンター）の登録制度の整備（再掲）

大学等

先輩起業家

円滑な資金の供給

主な取組の例

- 北海道中小企業総合振興資金による支援
 - ・ステップアップ貸付
 - ・創業貸付
 - ・小規模企業貸付
 - など
- 北海道中小企業総合支援センターによる支援
 - ・機械設備を割賦販売またはリースによる貸与
- 北海道信用保証協会による支援
 - ・小規模企業貸付の保証料の引下げ
- クラウドファンディング学習会や検討会の開催による普及手法の検討
- 関係機関と連携し、事業承継や創業のための新たなファンドによる資金供給

小規模企業関係団体

顕彰

創業等に顕著な功績のあつた事業者等を表彰

金融機関

専門家（士業団体）